

第2次鹿児島市男女共同参画計画改定(素案)に係るパブリックコメント手続の実施結果について

1 意見の募集期間 平成28年12月21日(水)～平成29年1月25日(水) (36日間)

2 意見の提出者数 12人

3 意見の件数 69件

4 意見の処理状況

処理区分	項目	(1)基本目標Ⅰ 男女共同参画社 会に向けての意識 づくり	(2)基本目標Ⅱ あらゆる分野にお ける男女共同参画 の促進	(3)基本目標Ⅲ 男女が互いの人権 を尊重しあう社会 づくり	(4)計画の推進	(5)計画全般に ついて・その他	計
A	意見の趣旨等を反映し、計画改定(案)に盛り込むもの	0件	0件	2件	0件	0件	2件
B	意見の趣旨等は、計画改定(案)に盛り込み済みのもの	7件	5件	5件	1件	1件	19件
C	計画改定(案)に盛り込まないもの	0件	0件	2件	0件	0件	2件
D	具体的な事業の実施にあたり参考に するもの	3件	9件	7件	0件	1件	20件
E	その他要望・意見等	5件	12件	4件	0件	5件	26件
	計	15件	26件	20件	1件	7件	69件

5 市民からの意見の概要及び対応状況

項目別の件数

1 計画(素案)に関する意見	件数
(1)基本目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けての意識づくり	15
(2)基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進	26
(3)基本目標Ⅲ 男女が互いの人権を尊重しあう社会づくり	20
(4)計画の推進	1
(5)計画全般について・その他	7
合計	69

対応区分別の件数

対応区分		件数
A	意見の趣旨等を反映し、計画改定(案)に盛り込むもの	2
B	意見の趣旨等は、計画改定(案)に盛り込み済みのもの	19
C	計画改定(案)に盛り込まないもの	2
D	具体的な事業の実施にあたり参考にするもの	20
E	その他要望・意見等	26
	合計	69

番号	項目別	意見の概要	対応区分	対応状況
1	(1)基本目標Ⅰ 男女共同参画 社会に向けて の意識づくり	個人の意見は尊重されるべきだが、一方で他者の意見も同様に聴くことが必要。思い込みや誤解のままでは何も生み出されない。教育や啓蒙活動は続けなければならない。	B	基本目標Ⅰに盛り込んでおります。 (P12・14 男女共同参画社会に向けての意識づくり)
2	(1)基本目標Ⅰ	サンエールフェスタ等学習会に男性参加者が少なすぎるのは、時期、開催時間、場所など問題があるからでしょうか。出前講座など地域へ発信する方法も考えたらどうでしょうか。	B	基本目標Ⅰ-1-(1)に男性に向けた広報・啓発を盛り込んでおり、男性の参加しやすさに配慮した講座開催や、男女共同参画情報誌の町内会等への配布、市政出前トークによる地域への情報発信を行うこととしております。 (P12 性別に基づく固定的な役割分担意識の解消に向けた広報・啓発)
3	(1)基本目標Ⅰ	I-2に関して、子育てで個性を重視する人が増えたのは良いことだと思う。鹿児島にはロールモデルや職業の幅が少ないが、キャリア教育は力をいれるべき。いろんな世界を見て自分で選ぶ経験や力が必要だと思う。	B	基本目標Ⅰ-2にキャリア教育の必要性について盛り込んでおります。 (P13 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実)
4	(1)基本目標Ⅰ	I-2 現状と課題:子どもたちが主体的に自己決定をするためには「自己尊重感を育む」ことが不可欠だと思います。この文言を入れてください。	B	基本目標Ⅰ-2の現状と課題におきまして、「すべての人の人権と個性は尊重されるべきである。」という表現の中に、自分自身を尊重する意識を育むことを含んでおります。 (P13 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実)
5	(1)基本目標Ⅰ	理念だけでなく、体験を通して、お互いの立場や気持ちを理解する取り組みが必要だと感じます。(学校教育の中で、相手を理解し、それを適切に表現する方法や感情をコントロールする方法をくり返しトレーニングするなど)	B	基本目標Ⅰ-2-(1)に盛り込んでおり、学校教育の中で、各教科等や体験活動との関連を踏まえ、自己理解・他者理解や感情の自己コントロールなどの力を高めるよう取り組むこととしております。 (P14 教育による男女共同参画の推進)
6	(1)基本目標Ⅰ	意識へのはたらきかけは、もっと子ども達へ必要と感じている。また、子供達に教育する人(教員等)への研修機会を増やしてほしい。土・日となると参加は少なくなるため、研修として参加できるしくみを作ることができればよいのではないか。	B	基本目標Ⅰ-2-(1)に盛り込んでおります。 (P14 教育による男女共同参画の推進)

番号	項目別	意見の概要	対応区分	対応状況
7	(1)基本目標Ⅰ 男女共同参画 社会に向けて の意識づくり	大人へのメディア・リテラシー教育	B	基本目標Ⅰ-2-(2)に盛り込んでおります。 (P14 情報を活用する能力(メディア・リテラシー)向上のための取組)
8	(1)基本目標Ⅰ	若い世代(20代~30代前半)の人たちの参加が少ない。(男女共同参画関連の講座など)もっと、伝わりやすく分かりやすい言葉で伝えていかなければならないと思う。	D	ご意見は、事業実施に当たり参考にしてまいります。 (P12 性別に基づく固定的な役割分担意識の解消に向けた広報・啓発)
9	(1)基本目標Ⅰ	概要版P8(1)の取り組みを重点的に取り組んでほしい。教育委員会、家庭学級(保護者会)等との連携を図るなど。	D	ご意見は、事業実施に当たり参考にしてまいります。 (P14 教育による男女共同参画の推進)
10	(1)基本目標Ⅰ	サンエールは知っている人は知っているが、本当に必要な人に届いているかは疑問。登録団体の活性化もはかりながら、開かれた場所になるといいなと思います。	D	ご意見は、事業実施に当たり参考にしてまいります。 (P14 生涯学習の推進と女性のエンパワーメントの促進)
11	(1)基本目標Ⅰ	I-1に関して、家庭内の役割分担や、男性の自殺率などの問題は、男女共同参画の視点というより、人間同士のコミュニケーションの問題ではないかと思う。家庭内で率直に話し合える関係や、職場で悩みを話せたりする関係性があれば、性別によるものではないのでは？	E	ご意見として承ります。
12	(1)基本目標Ⅰ	概要版7頁 推進施策(1)~男女共同参画社会の形成における男性にとっての意義と責任、家庭・地域への参画は、特に浸透するには注意が必要。「西郷どん」のドラマで明治の女性は偉かった男をたてた、というような内容にならない様、メディア・リテラシーの関係からもしっかり発信してほしい。	E	ご意見として承ります。
13	(1)基本目標Ⅰ	“あらゆる年代に“という所で、異年齢の方々がまざり合って何か一緒にしていく事が、今後はより大切になってくるかと思われます。“私達、皆同じだよ”という感覚で、自分とはちがうと思うものや人に対して、排除したり、切り捨てたり、背景を知ろうとしない、といった考えを見聞しますが、寛容な気持ち、優しいゆったりした意識づくり、環境づくりが出来る市民がもっと増えて欲しいです。将来ずっと鹿児島に住んでいたい、くらしやすい、といった人々や環境が増えるといいなと思います。	E	ご意見として承ります。
14	(1)基本目標Ⅰ	教育界には混合名簿の推進を！	E	ご意見として承ります。
15	(1)基本目標Ⅰ	生涯学習に利用されている地域公民館長の一定数を女性とする。男女共同参画推進のPRが積極的に意識的に取りくめるようにしてほしい。	E	ご意見として承ります。

番号	項目別	意見の概要	対応区分	対応状況
16	(2)基本目標Ⅱ あらゆる分野 における男女 共同参画の促 進	意思決定される合議の場で一定数の女性がいることが望ましい。そのために目標となる数値を作ることは必要。社会の中で子育てを母親だけに押し付けずいろいろな制度がサポートすることで男性も女性も同じように社会参加していける。	B	基本目標Ⅱ-1～4に盛り込んでおります。 (P15～24 あらゆる分野における男女共同参画の促進)
17	(2)基本目標Ⅱ	女性の推進を促すと同時に、(男女問わず)その力を生かせる環境や人材(リーダー)も育成していくと、より相乗効果があると思います。まだまだ本音とたてまえとの差が大きいように思います。“これしか出来ない”といったものではなく、色々な立場や能力、知恵を複合的に組み合わせたいける、選択肢が増えるような促進が必要です、それぞれの施策同士がゆるやかにつながっているような取組み方も出来たら良いのではないのでしょうか。33年度までの中で、それぞれの施策に応じた取り組みをする中で、時々共通認識を持ったり、ふりかえりの時間や、お互いの活動内容が見える場があれば、いいなと思います。	B	人材の育成については基本目標Ⅱ-1-(3)に、事業のふりかえりについては第5章の5に盛り込んでおります。 (P16 女性の能力開発と人材情報の整備) (P36 計画の進行管理)
18	(2)基本目標Ⅱ	Ⅱ-3 ワークライフバランスについては、企業(特に管理職)への働きかけという言葉をきちんと入れ込むことは不可欠と思います。企業中心の文化が大きく変化しない限り、少子化対策も進まないのではないのでしょうか。	B	基本目標Ⅱ-3-(1)に盛り込んでおります。 (P22 ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発)
19	(2)基本目標Ⅱ	中小企業における有休取得の現状。→経営者へのアプローチ	B	基本目標Ⅱ-3-(1)に盛り込んでおります。 (P22 ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発)
20	(2)基本目標Ⅱ	子どもを連れて、仕事ができる社会づくり。(例「赤ちゃん先生」←奄美で始まっています。)	B	基本目標Ⅱ-3-(1)に盛り込んでおります。 (P22 ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発)
21	(2)基本目標Ⅱ	全体版15頁 現状と課題～他者への見本となる役割モデル(ロールモデル)で、女性自身(特に短大・大学生)の意識改革・行動の改革を…もう大黒柱はありえない時代。	D	ご意見は、事業実施に当たり参考にしてまいります。 (P16 女性の能力開発と人材情報の整備)
22	(2)基本目標Ⅱ	Ⅱ-1 昨年、志布志市で発生した女性差別のふるさと納税PR動画の問題を、鹿児島市でも教訓化していただきたい。市の施策や宣伝物に問題がないか、男女共同参画推進課が事前にチェックする横断的な体制をつくるなど。	D	ご意見は、事業実施に当たり参考にしてまいります。 (P36 庁内における推進体制の強化)
23	(2)基本目標Ⅱ	現状と課題については、とてもわかりやすい説明がされていると思います。Ⅱ-1<市民の取組>で「女性も自らの能力を磨き、自分の意見を～」というところはもったもですが、これまで能力を磨くことや意見を主張することを疎まれてきた背景があり、女性が意見を言うことを躊躇わせる背景が今も厳然とあることをきちんと表現にしてください。たとえば、男性の側が聞く耳を持つといったような。職場での登用推進にも深く関連している事柄と思います。	D	ご意見は、事業実施に当たり参考にしてまいります。 (P15～16 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大)

番号	項目別	意見の概要	対応区分	対応状況
24	(2)基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進	ロールモデルがいなくても悩まずにすむ方法…理想通りの人を探すのは難しいので、周りにいる人に目を向けて、仕事のやり方、育児のしかた、生き方などのいい点を見つけ自分の中にとりこんでいく方法を身につける。視点や考え方を変える能力を身につける。	D	ご意見は、事業実施に当たり参考にまいります。 (P16 女性の能力開発と人材情報の整備)
25	(2)基本目標Ⅱ	女性が夢やこれからしたいことを語ることのできる場所作り。	D	ご意見は、事業実施に当たり参考にまいります。 (P16 女性の能力開発と人材情報の整備)
26	(2)基本目標Ⅱ	消防局など男性の多い職場にセクシュアル・ハラスメント等防止に向けた広報啓発をお願いします。意識が低い。	D	ご意見は、事業実施に当たり参考にまいります。 (P19 男女雇用機会均等法に基づく雇用環境の整備)
27	(2)基本目標Ⅱ	指標にしている“家族経営協定”の件数と、“職場のパパママ応援隊”参加事業者の数について、制度自体を今回初めて知りました。おそらく自分の様に知らない方がいらっしゃると思いますので、制度の周知と広報を上手くリンクさせ、目標達成につなげて欲しいです。	D	ご意見は、事業実施に当たり参考にまいります。 (P35 計画達成のための指標)
28	(2)基本目標Ⅱ	中小企業、農林水産業における「家族経営協定」について、締結することが目標ではなく、現実的に機能しているかを検証して、実効性を問うことが必要と感ぜず。	D	ご意見は、事業実施に当たり参考にまいります。 (P35 計画達成のための指標) (P20 再就職、起業、自営業等における女性の能力発揮と経営参画の促進)
29	(2)基本目標Ⅱ	Ⅱ-4 地域コミュニティでの男女共同参画については、ワークショップなどの手法を使い、一人ひとりのニーズや声を拾い上げる仕組みが必要です。「地域活動に参加しましょう」ではなく、多様な意見が反映されることで必要な活動が生み出されることを担当課が認識し、コミュニティに働きかけることが大切です。	D	ご意見は、事業実施に当たり参考にまいります。 (P24 男女共同参画の視点を持った地域コミュニティの形成)
30	(2)基本目標Ⅱ	防災関係の審議会には女性委員は何人ですか？	E	28年3月末時点で、防災関係の3つの会議・協議会委員94人中、女性委員は5人となっております。
31	(2)基本目標Ⅱ	女性参画の拡大、女性活躍推進計画についてりっぱな内容ですがこの通り実施される事を望みますが(社会全体としての地位が男性70%女性30%のよ論)審議会、幹部職への昇格内容を見ても35%、10.8%位では女性参画したとは考えられません。	E	ご意見として承ります。

番号	項目別	意見の概要	対応区分	対応状況
32	(2)基本目標Ⅱ あらゆる分野 における男女 共同参画の促 進	第4章 基本目標Ⅱ-1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大の市役所で管理的地位にある職員に占める女性割合(消防局・企業を除く)～消防局は男性社会ということですか？	E	消防局及び4企業(市立病院、交通局、水道局、船舶局)におきましては、任命権者が異なることから個別に目標を定めて取組を進めているところです。
33	(2)基本目標Ⅱ	家事労働や育児を社会的生産性のある仕事として価値づけることと、女性が家庭外で活躍できることが両輪のようにバランスがとれていることが望ましいと思います。	E	ご意見として承ります。
34	(2)基本目標Ⅱ	Ⅱ-2 女性活躍推進については、男性の長時間労働を基準とする職場風土の改革が一番の課題であり、「活躍する女性のロールモデル」を強調することで、これまでの「女性は家事と育児と介護」から、女性は「家事も育児も介護も仕事も」という印象を与えかねず、施策には繊細な配慮が必要です。長時間労働を崩さないのであれば、専業主婦や専業主夫がいても不思議ではなく、逆に労働人口が足りず、あらゆる人が経済活動に出ることを前提とするなら、働きながら、あらゆる事情を持つ人が無理なく生活を営めるようにすることが不可欠です。したがって、〈市民の取組〉について、男性がこれまでの固定的性別役割分担への期待度をはっきりと下げるということを併記することが大切です。	E	ご意見として承ります。
35	(2)基本目標Ⅱ	女性の採用を積極的に行っている事業所の割合については、採用後の定着率(もしくは離職率)、パートや非正規雇用から正社員への転換率なども併せ、一時的な女性活用ではない長期的な採用率が見えるような指標と組み合わせると良いのではないかと思います。	E	ご意見として承ります。
36	(2)基本目標Ⅱ	女性の働き方について、(女性にかかわらず)、「働く本人の意識やスキル」と「一緒に働く人の意識やスキル」と「会社の方針や理解」の3者が合致することで、人材が活かされる。本人だけの頑張りでは難しく、周囲の応援や会社の理解が得られるよう、誰もが自分の選択に責任をもって、行動を積み重ねることが大事だと思う。子育ても起業もひとりではできない。いかに応援者をつくり共に良き未来へ向かうか、ここもまたコミュニケーションなのかもしれない。	E	ご意見として承ります。
37	(2)基本目標Ⅱ	Ⅱ-3 推進施策(1)で企業の好事例を収集する際、ジェンダーバイアスに注意してください。以前、ファミリーフレンド企業とされたところが男性と女性の処遇に差がつけられ、対等となっていないケースもありました。男女共同参画の正確な理解を図るために気を付けるべきかと思います。	E	ご意見として承ります。
38	(2)基本目標Ⅱ	職場のパパママ応援隊参加事業者数が少しずつ増加していますが、内容の充実も強化し、家庭の中での理解が進んでいくのをサポートしていくくみは、たのしいと思います。	E	ご意見として承ります。

番号	項目別	意見の概要	対応区分	対応状況
39	(2)基本目標Ⅱ あらゆる分野 における男女 共同参画の促 進	計画達成の指標として各当局の皆様方が何回も会議を持たれ結果として出された指標と思います。市民として申しあげる事は恐縮ですが市職員の長時間労働の削減、有給休暇の取得推進までは納得いけますが育児休業推進事項として掲げて居られる女性100%男性5%とは精一杯な所でしょうか。	E	ご意見として承ります。
40	(2)基本目標Ⅱ	Ⅱ-3 推進施策(2) 市職員の「男性の育児休暇の意識啓発」という表現は生易しすぎると思います。もはや啓発では遅すぎるのではないのでしょうか。子どもが生まれた男性は必ず休暇取得をする制度を作るなど、思い切った施策が必要です。	E	ご意見として承ります。
41	(2)基本目標Ⅱ	Ⅱ-4 原発事故、複合災害も想定した防災への女性の意見収集をあらかじめ行う。それを基に女性たちで主体的に防災について話しあう場を作る。(ヨウ素剤の服用、プライバシーの保護など)	E	ご意見として承ります。
42	(3)基本目標Ⅲ 男女が互いの 人権を尊重し あう社会づくり	DV対策基本計画について:(4)子育て支援等、「多様かつ息の長い」支援としてください。	A	DV被害者が加害者と離れて生活を再建するには、中長期的な支援が必要であることから、基本目標Ⅲ-1-(4)の現状と課題におきまして、「様々な支援が」を「中長期にわたる様々な支援が」と見直します。 (P30 被害者の保護と自立支援の充実)
43	(3)基本目標Ⅲ	DV被害者支援のフロー図で、発見・通報者に学校、保健師を加えてください。	A	学校の教職員や保健師が、業務を行う中でDV被害を発見することは現にありますことから、発見・通報者に「教職員」を加え、「医療機関」を医師、看護師、保健師等を広く含めるため、「医療関係者」に見直します。 (P31 DV被害者を支援する関係機関の連携)
44	(3)基本目標Ⅲ	デートDV講演会、啓発誌を充実してほしい。	B	基本目標Ⅲ-1-(1)に盛り込んでおります。 (P27 配偶者等からの暴力防止のための情報提供及び啓発の強化)
45	(3)基本目標Ⅲ	世間体や他の人の目を気にして、なかなか言い出せなかったり、片方が我慢すればよいといった考えの方に安心して話せる場やくらしやすい環境づくりはとても大切だと思います。事が大きくなる前に気づく、相談に来てもらえる事が大事と思う。支援や制度を知らず、生かされていない人もまだまだ多いと思うので、前ページへ記入したのと同様に、支援側はお互いの連携や協力体制づくり、市民への広報方法も考えていけたらと思います。	B	基本目標Ⅲ-1-(1)に盛り込んでおります。 (P26～27 配偶者等からの暴力防止のための情報提供及び啓発の強化)
46	(3)基本目標Ⅲ	DV対策基本計画について:(4)「市役所庁内の関連担当課同士の緊密な連携(被害者中心の視点を持つ)」をしっかり入れてください。	B	基本目標Ⅲ-1-(3)に盛り込んでおります。 (P29 関係機関と連携の強化)

番号	項目別	意見の概要	対応区分	対応状況
47	(3)基本目標Ⅲ 男女が互いの 人権を尊重し あう社会づくり	ひきこもり対策は出来ているのでしょうか…	B	基本目標Ⅲ-2-(4)に含んでおります。 (P33 様々な困難に直面する人々への支援)
48	(3)基本目標Ⅲ	Ⅲ-2推進施策(4) 外国人への対応では、交流の場を設ける、相談窓口を設けるなどをしてください。	B	基本目標Ⅲ-2-(4)に盛り込んでおり、国際交流アドバイザーや鹿兒島市国際交流財団による相談事業や交流会等を行っております。 (P33 様々な困難に直面する人々への支援)
49	(3)基本目標Ⅲ	Ⅲ-2推進施策(4) 様々な困難に直面する人々に、若年女性、高齢単身女性、介護離職者、老々介護など具体的な表現をしてください。	C	基本目標Ⅲ-2-(4)におきましては、ご意見にあります方々に留まらない多様な課題を抱える生活困窮者を対象としておりますことから、具体的な表現はしていないところです。 (P33 様々な困難に直面する人々への支援)
50	(3)基本目標Ⅲ	概要版P14(4)ひとり親世帯等→高齢者世帯も含んでいるとは思いますが、明記してはどうか？(ひとり親世帯・高齢者世帯等)	C	基本目標Ⅲ-2-(4)におきまして、生活上困難な状況に置かれた高齢者につきましては「複合的な課題を抱える生活困窮者」に含んでおります。 (P33 様々な困難に直面する人々への支援)
51	(3)基本目標Ⅲ	DVが顕在化する場面は家庭や住む地域内が主であることから相談や保護に応じるチャンスが多角的に配置する。見聞きした第三者の通報(電話、メール等)も有効に扱う。	D	ご意見は、事業実施に当たり参考にしてまいります。 (P28 相談窓口の周知と相談体制の充実)
52	(3)基本目標Ⅲ	DV対策基本計画について:(3)関係機関との連携強化について、DVの特性に関する「正しい」理解としてください。	D	ご意見は、事業実施に当たり参考にしてまいります。 (P29 関係機関と連携の強化)
53	(3)基本目標Ⅲ	「男女が互いの人権を尊重しあう社会づくり」がこの世に生を受けた者のこい願うものですが「DV対策基本計画」はシンクタンクの皆様の努力の賜物としてよくまとめられています。この通り実行される事を望むものです。しかし実情はどうでしょうか 母子生活支援施設、警察に連絡したにもかかわらず最終的悲惨な結果を生じています。後手後手にまわっている現状です。いくら個人情報が大切だと言うけれども一歩進めて取扱いされたらこの結果は解消出来るのではないのでしょうか。	D	ご意見は、事業実施に当たり参考にしてまいります。 (P30 被害者の保護と自立支援の充実)
54	(3)基本目標Ⅲ	Ⅲ-2推進施策(1) 相談員の質の向上のために研修の充実を図ること	D	ご意見は、事業実施に当たり参考にしてまいります。 (P33 各種相談機能の充実)
55	(3)基本目標Ⅲ	働く男性が相談しやすい相談時間にしては？(どこにどんな内容の相談をしたらよいかわかりづらいという声をききました。「こんな相談ができます」という例示があるとハードルが下がると思います。)	D	ご意見は、事業実施に当たり参考にしてまいります。 (P33 各種相談機能の充実)

番号	項目別	意見の概要	対応区分	対応状況
56	(3)基本目標Ⅲ 男女が互いの 人権を尊重し あう社会づくり	妊娠・出産に関しては男女共に関心があったりするが、出産後の「産褥期」に関しての知識が乏しいし、出産経験者もあまり周りに言っていないのではないか。母体を休ませることが重要であるが、皆の目や意識は“赤ちゃん”に向けてしまう。「妻を休ませる為に育児休暇を取得する」という取り組みが必要では。また「産後ケア」をもっと広く知って、活用して欲しい。	D	ご意見は、事業実施に当たり参考にしてまいります。 (P33 生涯を通じた男女の健康の支援)
57	(3)基本目標Ⅲ	Ⅲ-2〈現状と課題〉虐待や貧困については、支援はもちろん必要ですが、「正しい理解」が前提にあるべきと思います。	D	ご意見は、事業実施に当たり参考にしてまいります。 (P33 男女の人権が尊重される社会環境の整備、様々な困難に直面する人々への支援)
58	(3)基本目標Ⅲ	若年者への教育や啓もうは重要だが難しい。サンエールフェスタの街頭活動の際も、興味を示すのは40代～だった。経験がないことに対し注意喚起してもなかなか実感がわかないが、起こってからでは遅い、というも事実。自分に何ら問題はなくとも世の中として、鹿児島事情として、男女共同参画の概念や人権について学べる機会は必須だ。学校で学ぶならどんな科目になるのですか？	E	ご意見として承ります。男女共同参画も含めた人権教育につきましては、社会、道徳、特別活動、家庭科など、全ての教科等で実践されているところです。
59	(3)基本目標Ⅲ	DVの被害者だけでなく、加害者も、自分がパートナーとの関係をよりよくしたいと考える人が、問題が深刻化する前に気軽に相談できる場と、深刻化した場合も孤立化させない居場所づくりが必要と考えます。	E	ご意見として承ります。
60	(3)基本目標Ⅲ	Ⅲ-2〈現状と課題〉「女性も男性も互いの～」ではなく、まず「自分自身の心身についての知識を持つこと」が優先されると思います。	E	ご意見として承ります。
61	(3)基本目標Ⅲ	里親制度の紹介もあってよいのでは？	E	ご意見として承ります。
62	(4)計画の推進	全体的にいいいな考察がされておりました。ただ、効果的な推進のために特に、企業の管理職、および市職員（ことに男女を問わず管理職）へ男女共同参画の正しい理解を求めることは不可欠と感じられ、特に表現として入れ込むことを要望します。	B	基本目標Ⅱ-3-(1)及び第5章の2に盛り込んでおり、企業の管理職に対する意識啓発のほか市役所全職員を対象とした研修を定期的実施し、男女共同参画の理念の浸透をはかっているところです。 (P22 ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発) (P36 庁内における推進体制の強化)
63	(5)計画全般について・その他	男女共同参画社会の形成における男性にとっての意義と責任、家庭においては幼児期からジェンダーにとらわれない子育てや男女がお互いを尊重しあい理解し助け合う心を育む事が必要であります。男性の家事や育児、介護の参画を促進する交流の場を設け、市職員が率先して長時間労働を削減し、有給休暇の取得を推進し、男性として育児、介護休業制度を定着推進する事を望むものです。	B	基本目標Ⅰ-1-(1)、Ⅰ-2-(1)、Ⅱ-3-(2)に盛り込んでおります。 (P12 性別に基づく固定的な役割分担意識の解消に向けた広報・啓発) (P14 教育による男女共同参画の推進) (P22 家事・育児・介護を行う労働者が働き続けられる環境の整備)

番号	項目別	意見の概要	対応区分	対応状況
64	(5)計画全般について・その他	市役所のHPで、(市民意識調査)アンケートの結果をしてみました。色々な意見、見方があるのだと感じました。選択肢を選ぶ中には、色々な背景があり、読めない部分や見落としている部分があるので、かかげた計画を実行しつつ、時々その部分をひろいあげる事も大切かと思えます。それぞれの施策がバラバラにならずに基本目標につながっているのだ、という事を常に意識した伝え方が大切だと感じます。男女共同参画については、まだ知らない制度や用語も多い人がほとんどだと思います。たとえば、子供たちには分かりやすいやさしい言葉に言いかえたり、シチュエーションごとにマンガにしてみるなど試してみたいかと思いますが…？	D	ご意見は、事業実施に当たり参考にしてまいります。
65	(5)計画全般について・その他	全体を読ませていただき、内容には何も意見ありません。あとは、ここで目標(めざすもの)を、実現できる環境になっていくことを望みます。	E	ご意見として承ります。
66	(5)計画全般について・その他	男女共同参画計画改定(素案)についてはりっぱにまとめてあり、この案について市民がそれぞれ実行することが大切です。「ローマは一日にして成らず」と言う言葉があります通り、計画、実行することにより明るく楽しい「かごつま住んおっせよかった」と思うようにしたい。そのため地域社会の皆様と協働して盡す考えです。拙文で失礼させていただきます。	E	ご意見として承ります。
67	(5)計画全般について・その他	当事者意識をもつことが必要である。	E	ご意見として承ります。
68	(5)計画全般について・その他	学校の体育祭なども女性教師、生徒に湯茶の接待が割りあてられやすいです。男子生徒がすると地域の男性が奇異な目で見るとはでしょうか。	E	ご意見として承ります。
69	(5)計画全般について・その他	個人的に感じるのは、母子家庭が多いのでは？と。各家庭で事情はあると思うが、鹿児島が男女共同参画を推進する際に、リスクになると思う。これに限らず、全体を通して思うことは、 ①自立、自己責任(誰かのせい、社会のせい、にしない) ②パートナーシップ(コミュニケーション) この力を磨くことだと思う。問題は性別ではない。	E	ご意見として承ります。